

2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 藤 原 弘 治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問 合 せ 先 I R 室 長 増 田 順 也
(TEL 03-5209-6710)

連結子会社（特定子会社）の持分法適用関連会社への異動に関する基本合意書締結
および特別利益の計上に関するお知らせ

2026 年 8 月 3 日開催の取締役会において、当社の連結子会社（特定子会社）である TC Skyward Aviation U.S., Inc.（以下、「SKY-U」）の株式の一部（発行済株式総数の 50.0%）を伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」）に譲渡（以下、「本株式譲渡」）することについて、伊藤忠商事との間で基本合意書（以下、「本基本合意書」）を締結することを決議いたしました。今後、必要各国の競争法に係る許認可の取得手続きなどを経て、本株式譲渡が実行されることにより、SKY-U およびその 100%子会社（特定子会社）である Aviation Capital Group LLC（以下、「ACG」）は当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社へ異動することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本基本合意書は、本株式譲渡に関する具体的手法や譲渡価格等の基本条件、および、今後の ACG のガバナンス体制を含む株主間協定の主要項目・方針、並びに今後の最終契約締結までのプロセス等について法的拘束力を有しております。本株式譲渡に係る最終契約を締結しましたら速やかにお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡および異動（持分法適用関連会社化）の理由

当社グループは、「中期経営計画 2030」に基づき、資本効率と成長性を軸とした規律あるポートフォリオマネジメントおよび構造改革を推進しております。航空機リース市場は、中長期的な旅客需要の拡大が見込まれる有望な成長分野です。一方で、業界内での合従連衡が加速しており、当社連結子会社である ACG が競争優位性を維持・強化するためには、更なる事業規模の拡大が不可欠となっております。その一方で、リスク許容度や資本効率の観点から当社単独での ACG の資産規模拡大には一定の制約があり、これが課題となっております。こうした状況を踏まえ、ACG が持つ事業基盤をさらに発展させるため、強固な財務基盤や当該事業に対する中長期の事業シナジーが期待できる伊藤忠商事に保有株式の一部を譲渡し、同社との共同事業とすることが、ACG の企業価値最大化および当社グループの資本効率向上に資すると判断いたしました。

協業によるシナジー拡大に向けた具体的な内容は以下の通りです。

- ① ACG が強みを有する新造機リース事業の更なる拡大
- ② ACG における航空機の取得および販売の強化・拡大
- ③ ACG の格付や資金調達力の向上を通じた収益性改善
- ④ ACG の買収機会やポートフォリオ入替に関する共同検討
- ⑤ 両社グループのネットワークや機能を活用した航空機バリューチェーン全体での収益機会の創出

本株式譲渡後も ACG の株式保有割合 50%を維持した上で、持分法適用関連会社として伊藤忠商事と共同で、航空機リース市場におけるより上位のポジションを追求し、ACG の持続的な成長と発展を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

本株式譲渡に伴い、直接の連結子会社である SKY-U、およびその 100%子会社である ACG が当社の連結子会社から除外されます。それぞれの概要は以下のとおりです。

(1) 異動する特定子会社の概要 (SKY-U)

(1)	名 称	TC Skyward Aviation U.S., Inc.		
(2)	所 在 地	520 Newport Center Drive, Suite 1600, Newport Beach, CA 92660, U.S.A.		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director 原 真帆子		
(4)	事 業 内 容	航空機リース事業		
(5)	出 資 総 額	3,912 百万米ドル		
(6)	設 立 年	2014 年		
(7)	株 主 構 成	東京センチュリー100%		
(8)	上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社は当該会社に 100%出資しています。	
		人 的 関 係	当社の役職員 4 名が当該会社の取締役を兼任しています。	
		取 引 関 係	当社は当該会社に対して資金の貸付を行っております。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の財政状態および経営成績（単位：百万米ドル）			
	決 算 期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
	純 資 産	4,110	4,043	3,954
	総 資 産	4,483	4,512	4,540
	売 上 高	56	58	126
	当 期 純 利 益	△23	△68	△12

(2) 異動する特定子会社の概要 (ACG)

(1)	名 称	Aviation Capital Group LLC		
(2)	所 在 地	520 Newport Center Drive, Suite 1600, Newport Beach, CA 92660, U.S.A.		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Chief Executive Officer and President Thomas G. Baker		
(4)	事 業 内 容	航空機リース事業		
(5)	資 本 金	－ (※1)		
(6)	設 立 年	1989 年		
(7)	株 主 構 成	TC Skyward Aviation U.S., Inc.100%		
(8)	上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社は当該会社に 100%出資しています。	
		人 的 関 係	当社の役職員 3 名が当該会社の取締役を兼任しています。	
		取 引 関 係	金融機関からの借入に対し保証しています。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結財政状態および連結経営成績（単位：百万米ドル）			
	決 算 期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
	純 資 産	3,412	3,554	4,176
	総 資 産	12,860	12,089	13,691
	売 上 高	1,212	1,242	1,287
	当 期 純 利 益	153	161	701

※1 資本金につきましては、当該連結子会社が米国法上の Limited Liability Company であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、記載しておりません

3. 株式譲渡の相手方（関連当事者）の概要

本株式譲渡の相手方である伊藤忠商事は、当社株式の29.96%（議決権ベース、2026年3月31日現在）を保有する関連当事者であります。

(1) 名 称	伊藤忠商事株式会社	
(2) 所 在 地	大阪市北区梅田3丁目1番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO 石井 敬太	
(4) 事業内容	総合商社	
(5) 資本金	253,448 百万円	
(6) 設立年月日	1949年12月1日	
(7) 資本金合計	7,188,259 百万円	
(8) 総資産	16,732,815 百万円	
(9) 大株主および特株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.33%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104	10.11%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.21%
	日本生命保険相互会社	2.43%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.38%
	株式会社みずほ銀行	2.16%
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1.96%
	GOVERNMENT OF NORWAY	1.43%
	朝日生命保険相互会社	1.34%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.31%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	伊藤忠商事は当社の普通株式 146,859,200 株を保有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役2名が当該会社の出身者です。また、伊藤忠商事より14名の出向者を受け入れております。（2026年4月1日現在）
	取 引 関 係	当社は、伊藤忠商事及びその関係会社との間で、情報機器等の賃貸借取引等を行っています。

（注）株式譲渡先の概要の欄は、特記する事項を除き、2026年3月31日現在におけるものです。

4. 譲渡株式、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

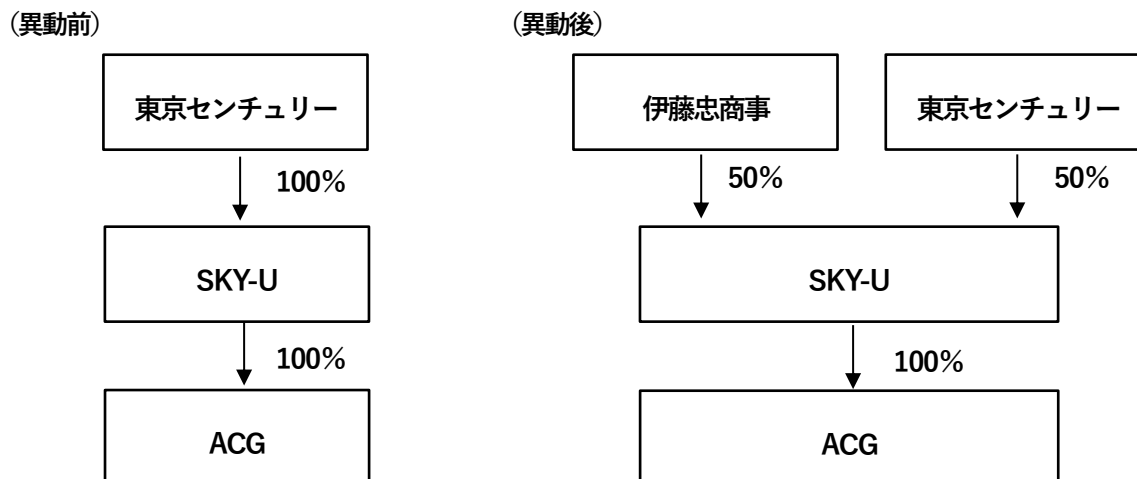
当該譲渡価額については、算定基準日である2025年12月末時点におけるACGの財務状況を基礎として、本件株式譲渡前にACGから当社に対して実施される特別配当やSKY-Uにおける繰延税金負債等の各種調整、およびACGの成長性等を相手先との間で総合的に勘案し、合意しております。

(1) 異動前の所有株式数	6,563 株（議決権所有割合：100%）
(2) 譲 渡 株 式 数	3,281 株（議決権所有割合：50%）
(3) 譲 渡 価 額	1,946 百万米ドル（予定）
(4) 異動後の所有株式数	3,281 株（議決権所有割合：50%）

（注）所有株式数および譲渡株式数は、端数を切り捨てて表示しております。

5. 取引ストラクチャー

本件において、当社の連結子会社である SKY-U の株式の 50.0%を伊藤忠商事へ譲渡する計画です。なお、本株式譲渡の実行に先立ち、現在 SKY-U が保有する資産・負債のうち、ACG（航空機リース事業）に関連しない資産については、当社グループへ移転する予定です。これにより、本株式譲渡時における SKY-U の保有資産・負債は、ACG 関連資産のみとなります。



6. 日程

(1)	当社取締役会決議日	2026年8月3日
(2)	基本合意書締結日	2026年8月3日
(3)	最終契約締結日	2026年8月（予定）
(4)	株式譲渡実行日 （子会社の異動日）	2026年11月（予定）（※2）

※2 株式譲渡は、必要各国の競争法に係る許認可の取得手続きなど、取引実行のための前提条件が満たされることを条件としております。

7. 利益相反を回避するための措置

(1) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

本株式譲渡の相手方は当社の議決権の 29.96%を保有するその他の関係会社（関連当事者）に該当する伊藤忠商事であるところ、本株式譲渡が支配株主との取引等に該当するものではありませんが、当社と伊藤忠商事との資本関係、人的関係等に鑑み、本株式譲渡の公正性を担保し、利益相反を回避するため、以下の措置を講じております。

①独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本株式譲渡における譲渡価額の妥当性を確保するために、独立した第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券」）および UBS 証券株式会社（以下、「UBS 証券」）の 2 社より株式価値算定書を取得しております。

②独立した外部専門家の助言

独立した外部の法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所外国法共同事業および Debevoise & Plimpton LLP を選任し、本株式譲渡に係る契約交渉を含む取引全般にわたり法的助言を得ております。また、独立した財務アドバイザーとして、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、UBS 証券、みずほ証券株式会社を選任し、交渉方針に関する助言を含

む財務的見地からの助言を得ております。

③利益相反のおそれのある取締役の不関与

本基本合意書の締結に係る決議は、当社取締役会において、当社取締役 11 名のうち、下記のとおり今井雅啓氏を除いて決議に参加した取締役 10 名全員一致で賛成しており、当社監査役 4 名全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。当社の取締役のうち今井雅啓氏は、2025 年まで伊藤忠商事に在籍していたことを踏まえ、利益相反の疑いを回避し、本株式譲渡の公正性を担保するため、本株式譲渡に関連した当社取締役会の審議および決議には参加しておりません。なお、当社取締役のうち雪矢正隆氏は、伊藤忠商事出身者ではありますが、15 年以上前に伊藤忠商事を退職していることを踏まえ、本株式譲渡に関連した当社取締役会の審議および決議に参加しております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、利害関係を有しない者から取得した意見の概要

当社は、本基本合意書の締結に係る決議に際し、独立社外取締役 5 名（中村明雄氏、浅野敏雄氏、田中美穂氏、沼上幹氏、小笠原浩氏）に対し、本株式譲渡に係る本基本合意書の締結が当社の少数株主にとって不利益なものではないかについての諮問を行いました。

その結果、当社は、2026 年 8 月 3 日付で、当該社外取締役 5 名の作成による、本株式譲渡に係る本基本合意書の締結は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を受領しております。

8. 今後の見通し

本取引による影響額については現在精査中ですが、当社連結決算において子会社株式の売却に伴う特別利益 500 億円程度を見込んでおります。なお、「当社株主に帰属する当期純利益」への影響額は 300 億円程度になると見込んでおります。また、東京センチュリーの個別業績においては、子会社株式の売却に伴う特別利益 700 億円程度を見込んでおります。

しかしながら、当該影響額は関係各国における競争法に基づく許認可手続きの進捗や為替の変動、その他の要因により利益計上時期や金額が変動する可能性があるため、現時点では 2027 年 3 月期の連結業績予想への影響を合理的に算定することは困難であります。今後、業績予想の修正を含めて必要と判断された場合には、速やかに開示いたします。

以 上